

個別労働紛争

相談内容は「いじめ・嫌がらせ」が二年連続で最多——厚労省集計

厚生労働省は五月三〇日、「平成二五年度個別労働紛争解決制度施行状況」を発表した。

それによると、二〇一三(平成二五)年度の総合労働相談件数は一〇五万四二件(前年度比一・六%減)となり、リーマン・ショック以降、六年連続の一〇〇万件を超えと高止まりが続く。個別労働紛争の相談内容では「いじめ・嫌がらせ」が五万九一九七件と二年連続で最多であることが明らかとなった。

「いじめ・嫌がらせ」と「自己都合退職」が増加傾向に

都道府県労働局などに設置された総合労働相談センターに寄せられた総合労働相談件数は一三年度で一〇五万四二件となり、前年度(一〇六万七二二〇件)より一・六%減少したものの、六年連続の一〇〇万件を超えた。

総合労働相談件数のうち、労働者と事業主との紛争にあたる民事上の個別労働紛争相談件数は二四万五七八三件となり、前年度(二五万四七一九件)より三・五%減少しているものの、〇九年度以降は年間二五万件前後で推移している。

相談内容をみると、もっとも多いのが、「いじめ・嫌がらせ」(五万九一九七件)で二年連続のトップとなり、以下「解雇」(四万三九五六件)、「自己都合

退職」(三万三〇四九件)、「労働条件の引下げ」(三万六七七件)が続く。

前年度と比べると、「いじめ・嫌がらせ」(前年度比二四・六%増)と「自己都合退職」(同一一・〇%増)が増加する一方、「解雇」(同二四・七%減)、「労働条件の引下げ」(同二一・五%減)は減少している。

相談者は「労働者」(求職者を含む)が一九万九二二三件(八一・〇%)で大半を占めており、「事業主」は二万七五三〇件(一一・二%)となる。

紛争当事者である労働者の就労形態は、「正社員」が九万七五七三件(三九・七%)、「パート・アルバイト」が四万六〇四件(一六・五%)、「期間契約社員」が二万六六九六件(一〇・九%)、「派遣労働者」が二万三二二件(四・一%)となった。

助言・指導の申出件数は前年度比微減

一方、都道府県労働局長による助言・指導の申出件数は一万二四件となり、前年度(二万三三三件)より三・三%減少した。

申出内容をみると、もっとも多いのが「いじめ・嫌がらせ」で二〇四六件(一九・〇%)。以下、「解雇」が一五四七件(一四・四%)、「労働条件の引下げ」が九六〇件(八・九%)と続く。

前年度と比べると、「いじめ・嫌がらせ」(前年度比一七・九%増)、「自己都合退職」(同八・一%増)が増加する一方、「解雇」(同二四・六%減)、「労働条件の引下げ」(同二一・四%減)は減少した。

申出人は労働者が九九五一件(九九・三%)と大半を占め、事業主からは七三件(〇・七%)にとどまる。

紛争当事者である労働者の就労形態は、「正社員」が四八九五件(四八・八%)、「パート・アルバイト」が二三九二件(二三・九%)、「期間契約社員」が一六八五件(一六・八%)、「派遣労働者」が五五七件(五・六%)となった。

あつせん申請内容は「解雇」がトップ

一方、当事者間に専門家が入って紛争解決を図るあつせんの一三年度の申請件数は五七二件となり、前年度(六〇四七件)より五・五%減少した。

申請内容をみると、もっとも多いのが「解雇」で一六一四件(二六・八%)以下、「いじめ・嫌がらせ」が一四七四件(二四・三%)、「雇止め」が五四八件(九・〇%)、「労働条件の引下げ」が五四六件(九・〇%)と続く。

前年度と比べると、「解雇」(前年度比一五・二%減)が減少する一方、「いじめ・嫌がらせ」(同二二・六%増)、「雇

止め」(同六・四%増)、「労働条件の引下げ」(同六・〇%増)は増加している。申請人は「労働者」が五六二〇件(九八・二%)、「事業主」が九九件(一・七%)、労使双方からの申請は三件(〇・一%)となった。

紛争当事者の就労形態は、「正社員」が二八二三件(四九・四%)、「パート・アルバイト」が二二二一件(二二・二%)、「期間契約社員」が一〇五九件(二八・五%)、「派遣労働者」が三三九件(五・九%)となった。

助言・指導は概ね一カ月以内、あつせんは二カ月以内に処理

助言・指導の申出のうち、一三年度内に処理したものは一万三七件となった。このうち、助言・指導を実施したものは九六九三件(九六・六%)、申出が取り下げられたのは二六二件(二・六%)、処理が打ち切られたのは六二件(〇・六%)となった。

年度内に処理された一万三七件のうち、一カ月以内の処理は九六七七件(九六・四%)となり、助言・指導は概ね一カ月以内に処理されている。

一方、あつせんの申請があつたもののうち、一三年度内に処理したのは、五六八八件となり、一カ月以内の処理が二八四二件(五〇・〇%)、一カ月を超えて二カ月以内の処理は二三八七件(四二・〇%)となり、あつせんは概ね二カ月以内に処理されている。

(調査・解析部)